

安心・安全・健康の [介護編]

～コロナ禍の今知るべきこと～



© JAPAN-DA

—新型コロナウイルスと向き合う介護の現状—

今回は新型コロナ禍にある介護の現場において、日々感染リスクがある最前線で介護サービスを提供する介護のプロフェッショナルである SOMPO ケア株式会社の地域包括ケア推進部 亀崎正崇氏に「介護の現状」と「私たちができること」について、お話を伺いました。

■「在宅サービスのプロフェッショナル」に伺う介護の現状

Q. 新型コロナウイルスが猛威を振るい、介護事業者もサービス提供の停止を余儀なくされているといった記事をよく見かけます。介護の現場はどのような状況になっていますか。

A. 実は報道にあるような、やむを得ずサービス提供を停止しているデイサービス・デイケア等の介護サービス事業所は、全体の1～2%とほんのわずかです。そもそも介護保険のサービスは、高齢者の方が要介護状態になられてもその方らしい日常生活を営むためのもので、必要性が高いサービスです。ADL（食事・更衣・移動・排泄・整容・入浴など生活を営む上で不可欠な日常生活動作）の維持・向上等、生きていく上では欠かせないものであるため、原則としてサービス提供をなくすことはできません。当社はもちろん地域の事業者は皆、「ご利用者さまの生活を支える」という使命感を持ってサービス提供を継続しています。

Q. そうなんですか！記事やインターネットの声を見ていると介護サービスが停止していると思っていました。現場で起こっている事実を把握することは大事ですね。

A. もちろん、ご利用者さまやご家族さまのご意向で、外出自粛や感染予防など大事をとってご利用を控えられる（回数や時間を減らす）場合があるのは事実です。ご家族の負担は増えていると思いますので、介護事業者としてもサポートしていきたいです。



Q. 介護職の皆さんには、自身が感染したり、知らない間にサービスを受けている方に移してしまったりすることに対する不安はありますか？

A. おっしゃる通り、我々介護職が感染の媒介者になってはいけません。新型コロナウイルス感染症は確かに怖いですが、私たちは普段から、例えばインフルエンザや疥癬（かいせん、ダニにより引き起こされる病気）といったリスクに対しても「感染症対応マニュアル」に沿って必要な対策をとったうえで、サービスを提供します。介護が必要な方にとっては、介護サービスはなくてはならないものですから、提供を止めることはできません。

もちろん新型コロナウイルスに対しても同様に「サービス提供毎の手洗いの徹底、マスク着用」はもちろんのこと、「訪問時の十分な換気」や「距離をとったサービス提供」等の必要な対応を行っています。また、職員の出勤状況等に応じて業務内容を見直す等、職員のストレス軽減にも取り組んでいます。

またSOMPOケアとしては、明確な対応方針を皆様にお示しし、新型コロナウイルス感染症対応フローやマニュアル等を適宜更新しています。

■自宅で介護する時間が増えた方へのアドバイス

Q. 慣れない介護をされるご家族の方に対して、どのように介護を行えばよいかアドバイスをお願いします。

A. 意外と知られていないですが、厚生労働省のホームページで新型コロナウイルス感染症対応についてのご案内がされていますので、これは是非活用いただければと思います。感染症予防対策からフレイル予防（健康な状態から要介護状態になるまでの中間的な段階をフレイルという）等のメニューや全国各地の体操動画など、活用できるメニューが提供されています。

【厚生労働省】新型コロナウイルス感染症への対応について（高齢者の皆さまへ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/yobou/index_00013.html

また、SOMPOケアでは高齢者の方の運動機能の維持・向上のために当社リハビリテーション担当者が作成した体操動画や、高齢者の方を食事・栄養面からサポートするために当社管理栄養士が監修したレシピ集を、当社公式ウェブサイトにて提供しています。

<https://www.youtube.com/channel/UCUOZgbwzKfEPkYGQ44VDM-A>



Q. 家族だけで介護を行うには限界があると思います。身も心も疲れたといった声も聞かれますが、そんな時はどうしたら良いのでしょうか。

A. 些細なことでも構いませんので、日頃お付き合いがある介護事業者の方やケアマネジャー、自治体の窓口等にぜひ相談してください。現在の緊急事態宣言に伴い行政からは、デイサービス等を休止する際には必要に応じてご利用者の意向を確認し、代替サービスを適切に検討する等、臨時的に柔軟な措置をとるように事業者へ通知されています。例えばご利用者への説明・同意の上、「デイサービス職員が訪問介護を行うことも可能とする」「電話での提供も可能とする」等、様々な対策を講じています。

事業者側も、介護が必要な方にとってなくてはならない介護サービスをいかにして継続していくか、必死に考え行動しています。介護の専門職としての知識と地域の様々なサービス資源やその情報をよく知る私たちにご相談いただければ、きっとその方にあった良い解決策がご提供できると思います。

今回の取材を通じて悩んだ際に介護のプロフェッショナルがいかに頼りになるかが良くわかりました。ありがとうございました。

調理に負担をかけずに栄養素をバランス良く摂取できる『SOMPOケア 簡単！スマイルレシピ集』

https://www.sompocare.com/attachment/blogposts/31175/news_0507.pdf